

# 平成30年度居宅介護支援事業所向けアンケート集計報告

## 仮説

この度の介護保険改正は、平成12年から6期目の改正となります。介護支援専門員は時代の変化に応じて様々な加算への対応やケアマネジメントレベルの向上を目指しながら努力を積み重ねてきました。しかし根本的に利用者支援への考え方である「自立支援」は昔から変わってはいません。制度を活用しながら変化に応じて利用者の最善と思われる選択ができるように対応が必要であり事業所としての生き残るためには加算を利用して対価を得て結果を残す必要性があります。個々人のマネジメント力の向上とともに事業所事体が働きやすい環境を模索し他法人への連携・協力が求められています。平成30年度は日本介護支援専門員協会副会長の小原氏が秋田3地区（県北・中央・県南）を渡り歩き、制度解釈（基準省令・解釈通知・Q&A）や今後の制度の見直しの展望を見極めるヒントそしてネットの活用方法についてをご教授頂いたこともあり研修参加者からの伝達等により法改正への対応や理解度は深まったものと考えられます。そこで秋田県全域の居宅介護支援事業所に調査をお送りし回収後、県北・中央・県南で制度の理解度や今後の展望を確認し、各地区協会への研修内容やマネジメントレベル向上へつなげていくヒントを秋田県全体へ情報発信をおこなう。予測的には地域での偏りがでるのではないかと考えた。

## 考察/結果

インターネット活用度はかなり高くなっていると予測していたが県南100%の数字や秋田県介護支援専門員協会への加入及びFacebook利用者も多く60%を超えている状況が見えた。比較では県北・中央については介護支援専門員協会への加入は30%~40%と低い。制度自体の理解は質問内容の全体的に特に大きな差異はみられなかったが県南は大きく制度の理解がいち早く進んでいることが分かった。マネジメント力の向上での設問では「向上している」が41%で半数をしたまわる結果からも、介護支援専門員個人での研修参加や自己研鑽とともに積極的な活動への参加・地区を超えての取り組みについても関心をもてればと考える。今後秋田県平均より下回っていた部分は地区協会や各法人で取り組みを強化していただきたい。

様々な意見をいただき…制度を理解し将来性を見据えた考え方をもち、経営を安定させながら利用者の支援を安心して行えるような取り組みと介護支援専門員の地位向上を県・国にもとめ協会としてもバックアップできるだけの組織力が必要。また秋田県は3地区の協会運営となっていますが、更に活動を活発化させるためには、各々の地区での主任介護支援専門員グループが他職種との連携・情報交換をはかる必要性がみえてきた。介護支援専門員業務は年齢をおっても行えるが制度改正への適応能力は必須でありできなければ利用者支援へのしわ寄せとなる。介護保険の改正については財政的な面が大きく関与しているものであり結果を残さないと更にきびしい状況が介護支援専門員に課せられると考えられます。

## 調査アンケート内容

### ★基本属性調査

問1. 貴事業所の所属地区をおしえてください。

①県北地区 ②中央地区 ③県南地区

問2. 貴事業所の所属人数をおしえてください。

①1人 ②2人~4人未満 ③5人~10人未満 ④10人以上

問3. 貴事業所の所属ケアマネジャーの平均年齢をおしえてください。

①24歳以上~30歳未満 ②30歳以上~40歳未満 ④40歳以上50歳未満

⑤50歳以上60歳未満 ⑥60歳以上

問4. 貴事業所のケアマネジャーの平均実務経験を教えてください。

①1年未満 ②1年以上3年未満 ③3年以上5年未満

④5年以上10年未満⑤10年以上

問5. 貴事業所のケアマネジャーに秋田県介護支援専門員協会に加入している方は何人いらっしゃいますか？

- ①0人 ②1人以上 ③2人～5人 ④5人～10人  
⑤その他（ 回答用紙へご記入ください ）

★インターネット活用状況

問6. インターネットを活用して情報収集していますか？

- ①はい ②いいえ

問7. 秋田県介護支援専門員協会のホームページを活用していますか？

- ①はい ②いいえ

問8. 日本介護支援専門員協会がFacebookを活用して情報を提供しているのをご存じですか？

- ①知っている ②知らない

問9. 人口知能によるケアプラン作成が試験的に開始されたことをご存じですか？

- ①知っている ②知らない

★報酬改定後の理解

問10. ターミナルケアマネジメント加算について利用者の同意文書の様式は定められていない事を知っていますか？

- ①知っている ②知らない

問11. 入院時情報連携加算は入院前でも算定可能な事を知っていましたか？

- ① 知っている ②知らない

問12. 特定事業所加算の算定要件が変更されているのをご存じですか？

- ① 知っている ②知らない

問13. 他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会の実施についてどの程度行なわれていますか？

- ⑤ 参加していない ②月1回 ③2ヶ月に1回 ④3ヶ月に1回  
⑤その他（回答用紙へご記入ください）

問14. 居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員でなければいけない事をご存じですか？

- ① 知っている ②知らない

問15. 現在、主任介護支援専門員が管理者ですか？

- ①はい ②いいえ

問16. 問15で②をお選びになった方へお聞きします。何年以内を予定されていますか？

- ① 1年以内 ②2年以内 ③3年以内 ④その他（回答用紙へご記入ください）

問17. 指定居宅介護支援事業所は居宅介護支援開始にあたり他居宅事業所もあることを説明し理解を得なければいけないことをご存じですか？

- ①はい ②いいえ

問18. 原案に位置づけた指定居宅サービス事業所等の選定理由の説明について十分説明を行なっていますか？

- ① 行なっている ②行なっていない

問19. 上記問19を契約時に説明、文書交付、署名を得る必要性がある事をしていますか？

- ① 知っている ②知らない

問20. 利用者が入院した際には介護支援専門員の氏名及び連絡先を病院診療所等へ伝えていただけるように求めなければいけない事をご存じでしたか？

- ① 知っている ②知らない

問21. 日頃より連携をとりやすいように介護保険被保険者証や健康保険者証、お薬手帳へ担当介護支援専門員の連絡先をいれていただけるように説明していますか？

- ① 説明している ②説明していない

問22. 貴事業所のマネジメントレベルは向上していると思われますか？

① 向上している ②変わらない

問23. 問22で①とお答えの方はその理由方法を教えてください(記述式)。

※回答用紙へご記入願います。

問24. 貴事業所全体のマネジメントレベルが向上することで運営の安定に繋がると思われますか？

① そう思う ② そう思わない

問25. 3年後の改定までに加算を活用して結果を残すことを意識していますか？

① そう思う ② そう思わない

問26. 日本介護支援専門員協会に望むことや秋田県介護支援専門員協会に望むことがあればご意見をおきかせください(自由記述)

※回答用紙へご記入願います。